審査意見への対応を記録した書類(6月)

(目次) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

1. 本学部が掲げるディプロマ・ポリシー (DP3) では「PBL(Problem-based Learning)を通じて、人と協調、協働しながら課題解決を行う能力を身につけている」と掲げており、カリキュラム・ポリシー (CP3) では、「専門科目を習得しながら、Problem-based Learning、演習科目、卒業研究などグループワークや学外の人との協働、共創作業を通じて、コミュニケーション・協働活動能力を取得させる。」とあることから、授業科目として「Problem-based Learning I」、「同 II」が開設されているが、シラバスの授業予定欄には、「企業等の担当の方を招いて何が問題かを説明してもらう」や「企業の担当の方を招いて調査した解決手法をレビューしてもらう」といった記載があり、課題設定や課題解決の前提となる関係法令の説明等について、大学が担っているかどうか懸念がある。このため、授業の設計や運営について、大学自らが主体的に取り組んでいることについて説明すること。

(改善事項)・・・・P2

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(是正事項)・・・・P4

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の 観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。 (改善事項)・・・・・P7 1. 本学部が掲げるディプロマ・ポリシー(DP3)では「PBL(Problem-based Learning)を通じて、人と協調、協働しながら課題解決を行う能力を身につけている」と掲げており、カリキュラム・ポリシー(CP3)では、「専門科目を習得しながら、Problem-based Learning、演習科目、卒業研究などグループワークや学外の人との協働、共創作業を通じて、コミュニケーション・協働活動能力を取得させる。」とあることから、授業科目として「Problem-based Learning I」、「同 II」が開設されているが、シラバスの授業予定欄には、「企業等の担当の方を招いて何が問題かを説明してもらう」や「企業の担当の方を招いて調査した解決手法をレビューしてもらう」といった記載があり、課題設定や課題解決の前提となる関係法令の説明等について、大学が担っているかどうか懸念がある。このため、授業の設計や運営について、大学自らが主体的に取り組んでいることについて説明すること。

(対応)

「Problem-Based Learning」、「同 II 」では、企業、店舗、自治体、NPO 等(以下、課題提供者)の持っている IT に関係する課題に学生が主体的に取り組み解決する演習科目である。

本学科の PBL を別添 1 の運営体制で実施する。PBL 運営委員会は、PBL 科目担当教員(PBL I は 12 名、PBL II が 13 名)で構成し、教員が主体的に課題提供者の発掘、実施課題の調整、決定を行い、課題提供者毎に実際に PBL を実施する複数の教員から構成する PBL 実行チームを設置する。なお、実行委員会を構成する教員の専門領域はコンピュータシステム、インターネット、セキュリティ、ヒューマンマシンインタフェース、マーケティング、公共活動など幅広い専門領域を有しており、PBL の課題対応にあたる。運営委員会は、必要ならば PBL 実施の契約関係、課題提供者との守秘、成果等の取扱いを本学産学連携センターと協議、調整し、情報・データ管理を情報センターと協議、調整する。

別添 2 に PBL の事前準備作業を示す。まず、本 PBL 実施の趣旨を課題提供者と PBL 運営委員会間で共有し、その結果、課題提供者のもっている課題、教員の専門領域、学生のスキル等を勘案し PBL で取り組む課題を運営委員会で決定し、PBL 実行チームを構成する。運営委員会は、必要ならば PBL 実施の契約関係、課題提供者との守秘、成果等の取扱いを本学産学連携センターと協議、調整し、情報・データ管理を情報センターと協議、調整する。別添 3 に PBL の実施作業を示す。課題の決定のあと、実行チームの教員が課題を背景も含めて学生に説明し、課題の解決方法の調査、解決方法の実施、評価を学生主体で行う。課題毎に PBL 実行チームで進捗管理を行い、チームの教員が必要に応じて、解説、質疑応答、議論、参考文献の提示、等を含めた指導や助言を行う。この間、解決方法の妥当性確認ための

レビューを教員が主体となり、課題提供者を交えて行う。レビュー結果の課題解決への対応は実行チームが決定する。最後に、学生による発表会を実施し、課題提供者を交えて評価する。最後に総括して、PBLを通じて学んだ内容を振り替る。最後にこれらの活動を踏まえて最終的な成績評価を教員が行う。

(是正事項) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

情報検索と Problem-based Learning I の 2 科目で授業科目の判定が「不可」であった者、また、情報数学 II 、情報数学 III、プログラミング演習、統計学 II 、データ分析演習 I 、データ分析演習 II の 6 科目で授業科目の判定が「不可」であった者について、それぞれ次の対応を取ることとした。

(対応)

情報検索と Problem-based Learning I で「不可」の判定であった者について情報検索は、学科の専門科目の情報系の必修一科目、選択 14 科目、計 15 科目の中の一科目で、選択 2 単位であり、兼任で対応することとした。兼任の担当者からは、教員就任承諾書を得ている。

Problem-based Learning I は、学科の専門科目の演習系科目で2単位必修である。この科目は、当初、教授9人、准教授3人、講師1人の13人で担当する予定であったが、「不可」判定の者を除く教授9人と准教授3人の12人で担当することとした。なお、情報デザイン学部情報デザイン学科の入学定員は、当初100人を予定していたが、90人に見直すこととした。ことにより、当初の13人で100人の学生を担当する場合の教員一人当たりの学生数は平均約7.7人であるが、入学定員を90人としたことにより、この学生を12人の教員で担当する場合の教員一人当たりの学生数は平均7.5人となる。担当教員数の一人減による担当学生数の増加はなく、教育の質に差は生じないと考えている。

(新旧対照表) 「不可」の 2 授業科目

新	旧	担当授業科目名
兼任 准教授	専 講師	情報検索
<令和8年4月>	<令和6年4月>	
教員組織	教員組織	Problem-based
教授 9,准教授 3	教授 9,准教授 3,講師 1	Learning I

(対応)

6科目で「不可」の判定であった者について

必修 2 単位の情報数学 II、情報数学 III、プログラミング演習、そして選択 2 単位の統計学 II、データ分析演習 II、データ分析演習 II の 6 科目は、当初、いずれも教授、准教授を主担当者として助教と共同で実施する科目であったが、「不可」判定の者を除いて担当することとした。

(新旧対照表) 「不可」の6授業科目

新	IΞ	担当授業科目
専 教授	専 教授	情報数学II
<令和6年4月>	< 令和 6 年 4 月 >	
	 専 助教	
	3 	
	<u> </u>	
士 火瓜	± 1/1/10	
専 教授	専 教授	情報数学Ⅲ
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
	専 助教	
	<令和6年4月>	
専 教授	専 教授	プログラミング演習
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
 専 准教授	 専 准教授	
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
(14月0十五月)		
 専 助教	 専 助教	
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
	専助教	
	<令和6年4月>	
新	IB	担当授業科目

専 教授	専 教授	統計学II
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
	<u>専 助教</u> <令和 6 年 4 月 >	
専 准教授	専 准教授	データ分析演習 I
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
	<u>専 助教</u> <令和6年4月>	
専 教授	専 教授	データ分析演習 II
<令和6年4月>	<令和6年4月>	
	<u>専助教</u> <令和6年4月>	

(改善事項) 情報デザイン学部 情報デザイン学科

3. 専任教員の年齢構成が高齢に偏っていることから、教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想を明確にすること。

(対応)

教職員就業規則第19条2項において、教授について、学科、専攻、大学院の課程の新設等、特段の事情がある場合の任用期間については、理事会の議を経た者に限り、特段の事情が達成あるいは解消されて最初の3月31日まで有期雇用教員として雇用することがある、と規定されている。また、希望した教授を除く教員は、満65歳の最初の3月31日までの再雇用と、規定されている(同条1項)。

専任教員の年代別人員とその比率を下の表に示した(資料1)。

60-65-年代 30 40 50 計 69 64 年代別専任教 設置年度(R6) 3 4 1 4 2 14 15 員数 完成年度(R9) 4 1 1 4 5 年代別専任教 】設置年度(R6) 29 7 29 100 14 21 27 員比率、% 完成年度(R9) 27 7 7 33 100

資料1 専任教員の年代別人員とその比率 (%)

ご指摘のように、開設予定の令和6年度に65歳以上が3人(約21%)と年齢構成が高齢に偏っている。また、完成年度の令和9年度には、65歳以上の比率は開設時よりも高く約33%であり、また、50歳代までの比率が開設時の約65%から約41%に低下して、さらに高年齢層の比率が高くなる。

この年齢構成の偏りを大学設置基準に規定された教授数と教育研究の継続性の 観点から、そして年齢構成のバランスに配慮して、令和9年度退職予定5人の後任 人事を令和9年度に公募等により実施し、教育研究業績に加えて保有学位、専攻分 野と担当授業科目の教育歴、教育研究に関する抱負等から後任に最適な若手教員を 令和10年4月から採用して年齢構成の偏りを是正するとともに教育研究の質の維 持向上を図る。

令和9年完成年度の退職予定者の職位、保有学位、専攻分野、主な担当授業科目 を次頁の資料2に示した。

資料 2 完成年度退職予定専任教員の職位、保有学位、専攻分野、担当授業科目

年齢		做了左子口教				
専任 等 区別	職位	着任年度	完成年度	保有学位	専攻分野	担当授業科目
専	教授	66	69	博士 (工学)	コンピューター 系(ソフトウェ ア、情報システ ム、データ科 学)	情報数学Ⅱ、情報システム入門、データ解析入門、システムソフトウェア、情報と職業、情報デザイン特論Ⅱ、PBLⅠ、卒業研究
専	教授	65	68	博士 (情報学)	コンピューター 系(ソフトウェ ア、情報システ ム、データ科 学)	ICT リテラシ、デジタル社会と 倫理、 情報システム入門、情報セキュ リティ、情報と職業、 情報デザイン特論 II、PBL I、 PBL II、卒業研究
専	教 授	65	67	工学博士	コンピューター 系(ソフトウェ ア、データ科 学)	情報数学 I 、情報システム入門、 データ構造とアルゴリズム、 アルゴリズムデザイン、PBL I 、 PBL II 、卒業研究
専	教 授	65	68	経済学修士※	計量経済学(計 量経済学)、コ ンピューター系 (ソフトウェ ア)、コンテン ツ系(データ科 学)	データ解析入門、データハンド リング、地理情報システム、統 計的因果推論、計量経済分析、 PBLI、PBLI、卒業研究
専	教授	64	67	博士 (農学)	計量経済学(計 量経済学)、理 論経済学、コン ピューター系 (ソフトウェ ア)	データ解析入門、ミクロ経済 学、多変量解析、社会経済デー タ論、情報と職業、PBLI、PBL II、卒業研究

PBL=Problem-based Learning